

# 令和2年度組織改正の概要

## 1 部の新設

### (1) 未来都市戦略部の新設

AIやIoT等の先端技術の活用により、将来にわたり持続可能な都市経営を目指すとともに、未来のまちづくりを推進するため、総合政策局に未来都市戦略部を新設する。

未来都市戦略部には、先端技術を活用した新たなまちづくりに取り組む組織として、スマートシティ推進課を新設するほか、総合政策部から国家戦略特区推進課及び幕張新都心課を移管する。

### (2) 健康福祉部の新設

人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防を一体的に実施するなど、全世代における健康づくりを地域と一体となって取り組んでいくため、保健福祉局に健康福祉部を新設する。

健康福祉部には、健康づくりに関する企画立案等を行う組織として、健康推進課を新設するほか、地域福祉課、地域包括ケア推進課、在宅医療・介護連携支援センター及び健康支援課を移管する。

これに伴い、健康部を医療衛生部に名称変更する。

## 2 課の新設・移管

### (1) 下水道維持課及び下水道施設建設課の移管

管渠の整備から維持管理までを同一部内で一体的かつ効率的に行うため、建設局下水道管理部下水道維持課を下水道建設部に移管する。また、浄化センター及びポンプ場の整備から維持管理までを同一部内で一体的かつ効率的に行うため、下水道建設部下水道施設建設課を下水道管理部に移管する。

### (2) 教育改革推進課の新設

先端技術の発達による産業や社会の変化を見据えた人材育成に向け、学力向上に関する取組やキャリア教育等を推進するため、教育委員会学校教育部に教育改革推進課を新設する。